

緒明山 OAKIYAMA-TSUSHIN 通信12



浦賀町役場の庁舎落成時（大正 15 年 11 月 20 日）

発行日

令和 5 年（2023 年）8 月 25 日

発行者

横須賀市立中央図書館郷土資料室

住所 神奈川県横須賀市上町 1-61

電話 046-822-2077

本誌は印刷発行していません。次の図書館あるいは市史編さん事業のホームページからダウンロードしてください。カラーでご覧いただけます。

<https://www.yokosuka-lib.jp/contents/archive/>

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8150/shishi/shishi1-top.html>

——— 《 企画展示／研究ノート 》

日記からみる関東大震災と浦賀町

郷土資料室 谷合 伸介

1 はじめに

令和 5 年（2023）は、大正 12 年（1923）に起きた関東大震災から 100 年となる。相模湾北部を震源としたマグニチュード 7.9 の大地震は、横須賀にも甚大な被害をもたらした。かつては、この大震災を経験された方から直接お話を伺うこともできたが、年月の経過とともにそれも難しくなりつつある。その一方で、地域には被災された方々が残した様々な資料が現在も保管されていることから、中央図書館ではそうした資料を基に、令和 5 年 8 月 25 日～9 月 27 日までの間、企画展示「関東大震災と横須賀」を開催することとした。展示を通じ、大地震により横須賀はどのような被害を受け、そのなかで住民らはどのように生きぬいてきたのかを紹介するが、本稿では、その展示資料の中から、特に浦賀町大津の石渡家の日記に注目し、そこからみた震災と浦賀町との関わりについて考察する。

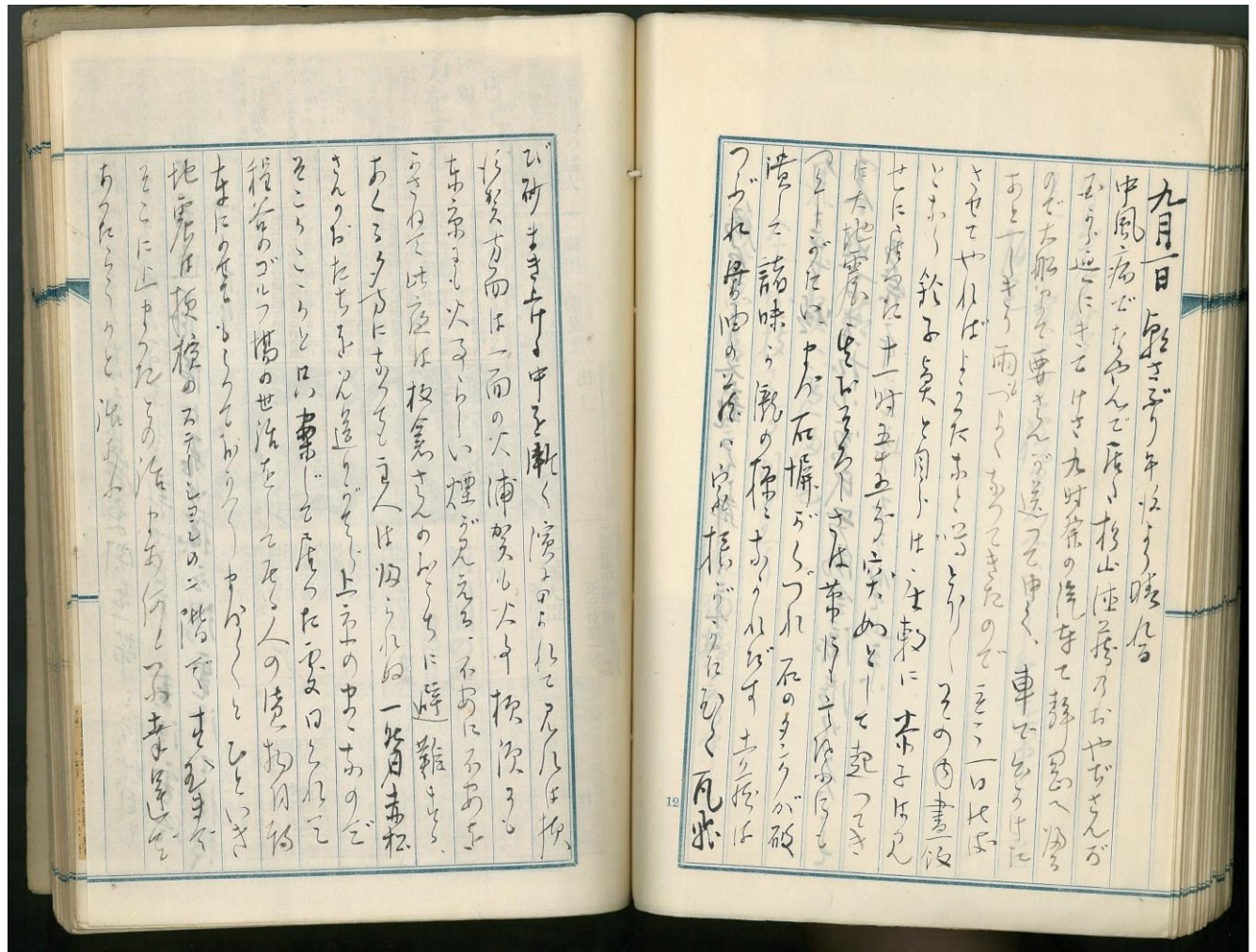
2 日記にみる浦賀町と石渡家の被災状況

現在の横須賀市域は、震災当時、横須賀市と 2 町 6 村の市町村で構成されていた。このうち、罹災率が最も高かったのが横須賀市で、それに次ぐ被害を受けたのが浦賀町であった。浦賀町では、民家の約 8 割が全半壊し、死者・行方不明者は 245 人を数え

た 1。また、民家や浦賀船渠株式会社などから発生した火災で、全焼は 50 戸、半焼は約 30 戸にのぼった 2。そうしたなかで、特に深刻だったのが愛宕山の崩落で、民家 74 戸、100 人余りが土砂の下敷きとなり犠牲となった 3。この浦賀町の被災対応とその後の復興に尽力した人物の 1 人が石渡秀吉であった。

大津の旧家であった石渡家は、「池田屋」の屋号で家業の醤油醸造を営み、後に「関東醸造株式会社」へと名を変えた 4。なかでも、石渡秀吉は、醤油の販路拡大のためハワイに渡った経歴があり、帰国後は浦賀町議会議員をつとめた他、三浦郡会議員、衆議院議員も歴任した 5。震災直後、秀吉は震災救護の特別委員として奔走し 6、大正 12 年 11 月には浦賀町長に就任し昭和 6 年（1931）11 月までの間、2 期にわたり歴任した 7。この秀吉の妻は信といい、後に婦人会活動に積極的に関わったことでも知られる人物で、大正 8 年（1919）から昭和 9 年（1934）にかけ、毎年のように日記を残していた 8。この間は、震災発生の大正 12 年を含むとともに、夫の秀吉が浦賀町長を務めていた時期とも重なることから、当日記は単に個人の私的記録という範疇ではなく、地域の歴史資料として位置づけられるべきものである。なかでも、震災発生時の被災状況が克明に記されている点は注目に値する。これまでも、震災体験者の声は、座談会や回顧録などの形でアーカイブ化されてきた 9。しかし、震災発生から程ない時点において、日記形式で当時の状況が綴られた史料は、他にほとんど残っておらず大変希少である。まず、震災当日の全文から見ていくこととしたい。

『大正拾貳年日記』9月1日条



九月一日朝さぶり午後より晴れる

中風病でなやんで居た杉山徳蔵乃おやぢさんが

国から迎へにきて、けさ九時発の汽車で静岡へ帰る

ので大船まで要さんが送つてゆく、車で出かけた

あと一しきり雨もつよくなつてきたので、もう一日のば

させてやればよかつたなと噂、とう／＼その内昼飯

となり鈴子・眞と自らは座敷に恭子はみ

せに居つた、十一時五十五分突如として起つてき

た大地震其おそろしさは筆にも言葉にも

つくしがたい、まづ石堀がくづれ石のタンクが破

潰して諸味か瀧の様二なれだす、土蔵は

つぶれ、醤油の蔵ハ家根がかたむく、瓦飛

び砂まき上げる中を漸く浜にのかれて見れば、横

須賀方面は一面の火、浦賀も火事、横浜にも

東京にも火事らしい煙が見える、不安に不安を

かさねて此夜は板倉さんのおうちに避難する、

あくる夕方になつても主人は帰られぬ、一昨日赤松

さんのおたちを見送りがてら上京のまゝなので、

そこかこゝかと只案じて居つた処、日くれて

程谷のゴルフ場の世話をして居る人の貨物自転

車にのせてもらつておかへり、まづ／＼とひといき、

地震は横浜のステーションの二階ですむまで

そこに止まつたとの話、まあ何といふ幸運で

あつたことかと話あふ、

横浜も大へん、東京は猶更、関東一帯之惨状目も

あてられぬとの事なれど新聞はなし、電話電信

は一切通せず、僅に飛行機無線電話で情報

震災当時、浦賀町では町役場の倒壊は免れたものの、荒巻付近の民家で起きた火災が、強い南風の影響もあり、谷戸や浦賀船渠株式会社の船渠工場に延焼した他、造船工場からも出火し築地町に類焼した。浦賀船渠株式会社では、死者 10 人、負傷者 100 人余りの被害があった。また、浦賀工場正門前では山林が崩壊した他、愛宕山は 3,000 坪にも及ぶ土砂が崩壊し蛇島一帯を埋め尽くし、紺屋町から川間に至る交通が遮断された 10。この愛宕山の崩落は、町内において最も深刻な被害となった 11。

そうしたなか、浦賀町大津の自宅におり、突如大地震に直面することとなった秀吉の妻の信は、『大正拾貳年日記』9 月 1 日条で「大地震其おそろしさは筆にも言葉にもつくしがたい」と吐露している。そのうえで、「まづ石塀がくづれ石のタンクが破潰して諸味か瀧の様ニなかれたす、土蔵はつぶれ、醤油の蔵ハ家根がかたむく」とあるように、自宅は石塀が崩れ、醤油製造のタンクや蔵なども倒壊するなどの被害を受けた。屋根から瓦も剥がれ落ちるなか、信は何とか大津の浜まで逃れたが、そこで「横須賀方面は一面の火、浦賀も火事、横浜にも東京にも火事らしい煙が見える」とあるように、まず一面火の海となった横須賀を目にした。震災直後、横須賀では軍港内箱崎の海軍の重油タンクが爆発炎上したほか、市内複数の場所から発生した火災で大滝町や小川町といったいわゆる下町エリアは焼き尽くされたため、こうした火災の様子が目に入ったものと思われる。そのほか、浦賀の火災や横浜・東京方面の火災らしき煙も見えたと記されており、この場所

石渡家「震災前ノ大津宅」



から地震の被害が広域に広がっていた様子を目の当たりにした。

震災時、夫の秀吉は上京していたため、その身を案じていたが、被災後、しばらく横浜駅の 2 階で留まっており、翌日 2 日の日暮れに保土ヶ谷のゴルフ場関係者の貨物自転車に乗せてもらい、自宅に帰ってくることができた。信も大変安堵した思いであったようである。一方、当時の浦賀町助役が震災当日から戒厳令が廃止される 11 月 15 日までの間の町の震災対応等をまとめた『震災日誌』には、9 月 2 日の出来事として、^(石渡秀吉)「石渡町会議員午後二時頃来訪、同氏ハ震災当日上京シタル為メ帰路通行杜絶ニ依リ今時帰町セラレ急遽来場セラレタリ」とあり、秀吉は自宅に戻る前の午後 2 時頃、町役場に立ち寄り、直ちに震災対応にあたっていたことがわかる。その後も、連日被災対応にあたり、町長の諮問機関として設けられた震災救護に関する特別委員の 1 人として尽力する。なかでも 9 月 6 日の記録には、「外米五百袋県ノ配慮ニ依リ配給セラルト旨ノ通牒ヲ得タリ、此内浦賀町分ハ百七十袋此時石渡秀吉氏来場、会社ト交渉シテ鈴浦丸ヲ借用シ横浜市へ出航スルコトナリ、加藤雇同伴出横セラレタリ」とあり、秀吉は県から浦賀町分として割り当てられた配給の外米 170 袋を受け取るため、直ちに浦賀船渠株式会社と交渉し、同社の鈴浦丸を借用し、物資徴収補助の担当をしていた役場の加藤雇とともに横浜に出航した。7 日には、横浜から受領した外米の配給を 8 日から開始することとし、外米の荷揚げに着手した。このように、秀吉は役場の職員や他の町議会議員らとともに連日被災対応に奔走した。

その一方で、秀吉の自宅も、先述の通り、大きな被害を受けていた。石渡家の「震災損害明細表」(『大正拾貳年日記』に挿まれていた一覧表)によれば、土蔵 1 棟が「全潰」、住宅も一部分は「全潰」、石塀も「全潰」したほか、物置も「軽微」ではあったが被害を受け、その損害総額は 13,050 円に及んだ。それまで毎日つけられていた信の日記も、9 月 2 日から 13 日にかけて記載がない。甚大な被害を受けた影響で、日記どころではなかったものと推察される。同月 26 日になり、ようやく多くの知人らの協力を得て地震で全壊した蔵の後片付けに着手した。

その後、大工ら職人の手により、11 月下旬によく自宅を復旧することができた。

3 相次ぐ自然災害と浦賀町

①震災前年の強震と暴風雨

さて、震災前年の大正 11 年（1922）にも、浦賀町では強震に見舞われていた。この年の 4 月 26 日、午前 10 時 11 分、浦賀水道を震源とする地震が発生したが、この日の信の日記には、これに関する記述はなく、地震に関する新聞記事だけが貼られている。おそらく、この地震による人的被害が横須賀市や浦賀町ではほとんど無かったからであろう。とはいえ、被害が全くなかったわけではなく、震源地に近い浦賀町では、紺屋町・宮下・田中付近で民家の屋根や商店の土蔵が大破する被害が複数起きていた他、宮下から田中へ続く長さ 1 間（約 1.82m）の石橋が落下し不通となっていた¹²。また、浦賀船渠前の崖が約 10 坪ほど崩壊し、一時交通が遮断された¹³。町内のそれ以外の地域では特に被害は無く、町全体としての被害はほとんどなかったが、紺屋町・宮下・田中などの一部地域では上記のような物的被害も生じていた。

一方、同年 8 月 24 日から 26 日かけ、関東地方は暴風雨に見舞われた。24 日には台風が三浦半島をかすめていき、25 日から 26 日にかけては同地を通過した前線の影響により、関東各地で大きな被害が発生した¹⁴。なかでも、浦賀町の被害は大きなものであったとみられる。信の日記の同月 26 日条には「大津には風雨の被害なかりしが浦賀はがけくづれ浸水家屋等あまたあり、四十年来かつてなき惨状のよう也」¹⁵とあるなど、特に町内の浦賀地区では崖崩れや家屋への浸水など、かつてないほど深刻な風水害が起きていたことがわかる。

その記述を裏付けるように、大正 11 年 8 月 27 日の『東京朝日新聞』の記事には、この暴風雨で浦賀町では、民家の全壊が 29 戸、半壊が 25 戸生じたほか、死者 2 名、負傷者が 14 名を数え、さらに多数の死傷者がある見込みで目下捜索中と記されている。また、大津から北下浦に通ずる県道でも土砂崩壊が 45 か所で発生し、道路が埋没し交通が途絶したと記されている。さらに、8 月 28 日の同新

聞の見出しには「相州浦賀濁水に沈む 被害惨状甚だし 全潰家屋多く死傷亦多し」とあり、記事には浦賀町の被害を調査した結果、特に田中などの一帯では、川が氾濫し「三尺乃至四尺浸水」したことが記されている。1 尺は約 30.3cm であるから、約 91cm から 121cm 程の浸水があったことがわかる。この他、矢ノ津坂も 250 坪の土砂が崩壊し交通が途絶したことも記されている。

一方、同年 8 月 30 日付『東京日日新聞』の横浜・横須賀版の記事によれば、警察部で調査を終えた県下の被害のうち三浦郡の被害は、死者 3 名、負傷者 9 名、床上浸水 841 戸、床下浸水 1,644 戸であった¹⁶。神奈川県全体の床上浸水は 1,604 戸であったのに対し、三浦郡は 841 戸で、実に県内半数の床上浸水の被害が三浦郡に集中していた。また、床下浸水も県全体で 4,162 戸であったのに対し、三浦郡は 1,644 戸で、これも県内他地域に比べ三浦郡の被害が圧倒的に大きく、その被害の約 4 割程が三浦郡に集中していた。さらに、同日の同紙には「流失家屋は三浦の廿九戸を第一とし」とあり、県内で流出家屋の被害が最も深刻だったのが三浦郡であったと記されている。あくまで、この数字は三浦郡の統計であり、浦賀町の被害統計と一致するものではないが、先の日記に記された「大津には風雨の被害なかりしが浦賀はがけくづれ浸水家屋等あまたあり、四十年来かつてなき惨状のよう也」という町民の被害の実感とは合致するものだったといえよう。

以上のように、震災前年の浦賀では、地震や暴風雨による大きな災害が続いていた。そうした被災から生活再建を図ろうとしていた矢先、未曾有の大震災に直面することとなったのである。

②震災翌年の強震

関東大震災の発生後は余震が続いたが、なかでも規模が大きかったのが、翌年の大正 13 年（1924）1 月 15 日、丹沢付近を震源とするマグニチュード 7.2 の地震であった。相模川や酒匂川流域で被害が大きかったが、三浦郡の被害は、負傷者が 14 人、全壊の家屋は 5 戸、崖崩れは 10 件であった¹⁷。死者が報告される事態ではなかったため、信の日記の正月 15 日条においても「今晚五時五十七分強震あり、時計止る、被害なし」¹⁸と記されている。浦賀

船渠株式会社の社用日記 19 には「大正十三年一月十五日 午前五時五十分大地震アリ(九月一日ニ次グ)、職工課事ム所裏山崩レアリ、他ニ被害ナシ」とあり、浦賀ドック付近で地震による崖崩れの発生が一部あったが、町全体としては、被害はほぼ生じていなかったとみられる。注目されるのは、同月 20 日の信の日記の記述である。「19 日から 20 日にかけて地震がまたあるとの流言に迷わされて不安にかられつゝ騒ぐ人々が沢山／＼あつたか幸何事

もなし」20 と記されている。震災以来の大きな揺れにより、人々の間に流言が生じ、大津付近では不穏な空気が醸成されていた様子が窺える。同様のことは、やはり前年の震災時にも起きていた。『震災日誌』大正 12 年 9 月 2 日条には、「助役ハ震災後未タ自宅ヲ見廻ラザリシ為メ、安否ヲ問フベク午後一時帰宅ス、此ノ時海嘯襲来ノ噂高シ、午後四時帰場ス」、あるいは「今夜不逞鮮人東京市ヲ初メ横浜市等ニ放火亦ハ井水ニ毒薬投下ノ噂高マリ震災ニ恐怖ノ念ヲ抱クモノ一層驚異ノ念ヲ増セリ」などの記述があり、震災発生時にも、やはり浦賀町内ではそうした噂や流言が同時に起きていたことがわかる。

以上のように、少なくとも浦賀町では震災だけでなく、その前後の年にも、大きな自然災害に見舞われる事態が続いており、町民は先の見えない不安のなかで暮らしていたことがわかるのである。

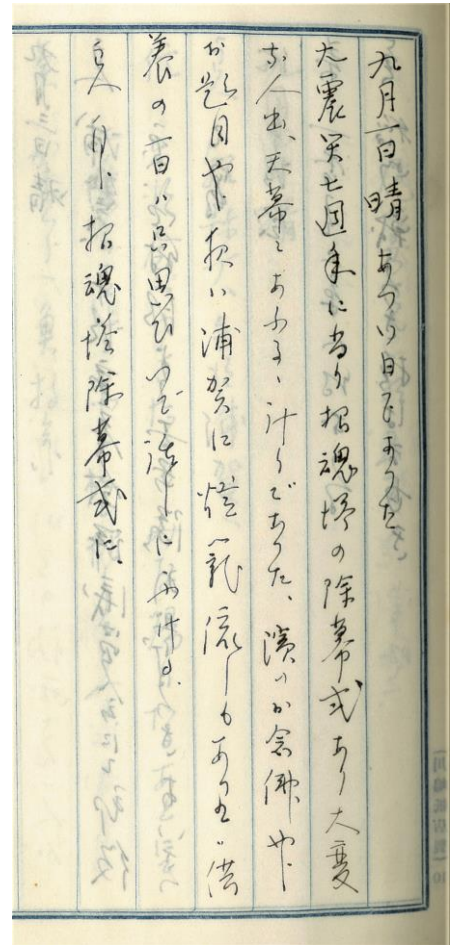
4 浦賀町の震災犠牲者への追悼

震災後、浦賀町では毎年 9 月 1 日に震災で犠牲になった人々への追悼式を実施した。浦賀や芝生の学校などで開催されていたが、信の日記には、昭和 2 年(1927) 9 月 1 日に芝生の学校で開催された追悼式の様子が書かれている。これに出席した信は、「大震災から今はや四年の月日がたった、町ではいつもの通り芝生の学校で追悼の式が行はれる、遺族の方々の顔を見ると、其当時のことがあり／＼と目の前ニ浮ぶ、ことにお世話ニなつたと去年もことしも厚く礼を述べらるゝ石山さんのおばあさんハ何年たつてもあのおとなしいよいお嬢さんを忘れることはお出来になるまいとほんとに御淋しさのほどを御察しする」21 と記している。大震災から 4 年が経過していたが、それは多くの人々にとって、忘

れることのできない記憶となっていたことが窺える。

一方、浦賀町では震災で犠牲になった方々を慰霊するための招魂塔の建設が進められ、昭和 4 年(1929) 9 月 1 日、その除幕式が行われた。信の日記(右画像)には、「大震災七週年に当り招魂塔の除幕式あり、大変な人出、天幕にあふるゝ計り

『昭和四年日記』9 月 1 日条



であつた、浜ハお念仏やらお題目やら、夜は浦賀に燈籠流しもあつた、御供養の一日ハ只思ひいで話しにふける、主人 自ら招魂塔除幕式に」22 と記されている。この記述から、招魂塔除幕式には町長であつた夫の秀吉が出席するとともに、非常に多くの人々も集まり、大変賑やかな中で式が執り行われたことがわかる。なお、その後も信は翌年及び翌々年の 9 月 1 日にもこの招魂塔を参拝した 23。

現在、西浦賀の渡船場横に「関東大震災慰霊塔」が建つ。これは、昭和 47 年(1972) 9 月 1 日に建設されたもので、その碑文には「再建に就て 再建後援者 大正十二年九月一日関東大震災のため当浦賀町に於て関根弥一外二九六柱の霊を弔うため浦賀当局で慰霊塔を建設し之が供養して居りました処終戦後撤去された俟になって居りましたが本年五十周年に当りますので町内の方々の賛同を得ましたので再建致しました 昭和四十七年九月一日 喜寿記念 再建者 野澤恒良誌」と記されている他、建設協力者 12 名の名前も記されている。こ

の内容によれば、元々、浦賀町が建設した慰霊塔があったが、終戦後撤去され、そのまま年月が経過してしまったため、震災から 50 周年に際し、浦賀の町内会によって再建されたということがわかる。かつてあったとされるこの慰霊塔については、これまでも調査がなされてきたものの、その存在の有無も含め真相は分からず、不明とされてきた²⁴。しかし、当時の浦賀町長の妻であった信の先述の日記から、それは昭和 4 年に除幕式を行ったこの招魂塔を指す可能性が高いのではないかと考えられるのである。

なお、同様の震災供養塔は汐入の港町公園にも残されている²⁵。この震災供養塔は横須賀市により建てられたが、その建設は先の浦賀町の招魂塔と同じく昭和 4 年 9 月 1 日のことであった²⁶。当日は、ここでも同様に除幕式が行われ、500 余名にのぼる犠牲者への追悼が行われた。それぞれの行政による供養塔の建設が同日となったことが全くの偶然であったのか否かは不明であるが、前年の昭和 3 年 8 月、神奈川県は 9 月 1 日を「神奈川県震災記念日」とすることを告示し、各市町村に訓令を発したとされる²⁷。また、県の震災記念日の制定後は、それまで行われてきた 9 月 1 日の様々な行事は、県が新たに掲げたこの標識のもとに統括されることとなったという²⁸。その影響を受け、横須賀市と浦賀町が供養塔を建設することとしたのかは不明だが、同時期にそうした県の動きがあったことは参考として併記しておきたい。

5 おわりに

以上、石渡信が記した日記の内容に基づき、関東大震災と浦賀町との関わりについてみてきた。この日記は、浦賀町長の妻であった人物が記した史料という側面がある一方、日常の出来事を淡々と記した当時の生活記録という側面もある。そうした日々の暮らしが丁寧に書かれているものであるからこそ、地域に降りかかった様々な自然災害に住民たちがどのように向き合ったのかを率直に知ることができるのである。今後、浦賀町の災害史を知るうえで、この日記は欠かせない史料の 1 つになっていくものと思われる。

本文中、一部不適切な表現がありますが、史料本文中からの引用につき、改変せずそのまま掲載しました。

(註)

- 1 『新横須賀市史 通史編 近現代』(横須賀市、2014 年) 474 頁、表 2-6-1「横須賀市域の被害状況」
- 2 註 1 の 476 頁
- 3 『神奈川警察史』上巻(神奈川県警察本部、1970 年)
- 4 『大正拾年日記』2 月 12 日条、あるいは 4 月 15 日条に関東醸造株式会社設立に関する記述がみられる。
- 5 『神奈川県史 別編 1 人物』(神奈川県、1983 年)
- 6 『震災日誌』
- 7 註 5 と同じ
- 8 但し、昭和 7 年及び同 8 年の日記は残されていない。
- 9 例えば、震災体験者の座談会は「広報よこすか」昭和 46 年 9 月号、市民が語った震災の体験談は『古老が語るふるさとの歴史』(南部編)、同(中央編)、同(北部編)、同(西部編)、同(衣笠編)などで、それぞれ記録化されている。
- 10 註 2 及び『浦賀船渠六十年史』(浦賀船渠株式会社、1957 年)
- 11 註 3 によれば、民家 74 戸、100 人余りが土砂の下敷きになったとされる。また、『震災日誌』大正 12 年 9 月 1 日条(同日条は『新横須賀市史』資料編近現代Ⅱの 732 に収録)にも詳しい状況が記されている。
- 12 『横浜貿易新報』大正 11 年 4 月 27 日、『読売新聞』同日
- 13 『朝日新聞』大正 11 年 4 月 27 日
- 14 『神奈川県(気象)災害誌(自然災害)』(神奈川県、1971 年)
- 15 『大正拾参年日記』
- 16 なお、註 14 では、死者 2 人、負傷者 12 人、家屋の全壊 29 戸、半壊 28 戸の被害があったとし、各新聞記事の被害数とも大差はないが、床上浸水の被害が 28 戸と床下浸水の被害 317 戸は、『東京日日新聞』の被害数と桁が異なるほど大きな数字の乖離がある。ここでは、当時の同新聞の被害統計を基に引用した。
- 17 註 14 と同じ
- 18 『大正拾参年日記』
- 19 『大正四年一昭和十一年日記』
- 20 註 18 と同じ。
- 21 『昭和貳年日記』
- 22 『昭和四年日記』
- 23 『昭和五年日記』及び『昭和六年日記』
- 24 蟹江康光「91 年前の大正関東大震災で生じた横須賀港町と西浦賀の大規模がけ崩れ一過去に何度も起きていた地すべりであった一」(『三浦半島の文化』24 号、2014 年)
- 25 現在、震災供養塔がある港町公園には昭和 11 年(1936)に移転された。
- 26 『横浜貿易新報』昭和 4 年 9 月 1 日、同 2 日
- 27 『横浜貿易新報』昭和 3 年 8 月 17 日
- 28 註 27 と同じ。

《レファレンス》

「按針」それとも「安針」？

郷土資料室 佐藤明生

英国人航海士 William Addames¹（ウィリアム・アダムス、1564～1620）の和名「みうらあんじん」の漢字表記については、アダムス本人の署名などが見当たらず定かでない。ただし、徳川家康の信任を得て知行地となった逸見村がある三浦郡の地名から、姓を「三浦」と表記する点では異論はないと考える。問題は名である。現状では「按針」が卓越するようだが、「安針」も見受けられ、主にこの二つが混在する。

そこで、本稿ではこの問題に対して、いくつかの史資料から解決の糸口を探っていききたい²。

初めに、漢字を整理しておく。「按」の本来の意味は、“おさえて、調べる”ことで、わかりやすい用法として“按摩”（あんま）がある。一方、「安」にはいくつかの意味があるが、本来は“静かに落ち着いている”ことである。“安心”などの用法に代表される。

「按針」と記す事例

森 良和著『三浦按針—その生涯と時代』³に、「江戸時代の和書では『安仁』『安信』『安針』『案仁』などとされ、『按針』はありません」と断定するように、「三浦按針」と記された史資料を見出すことはできない⁴。それにもかかわらず、アダムスの和名を「按針」とするのは何故だろうか。

そこで代表的な国語辞典で「按針」を調べてみた。

「天体観測や磁石などで船の航海をつかさどる責任者。航海士にあたる」（三省堂『大辞林』）－①

「磁石の針によって船の航路を定める水先案内」（岩波書店『広辞苑』）－②

この二つの説明で明らかなように、英国からはるばる日本に来航したアダムスの和名として「按針」が相応しいことは理解できる。

ところで、一つ疑問が生じる。それは、“①”と“②”のとおり「按針」は航海士なのか、それとも水先案内人なのかという点である。そこで「安針」と記す史資料を列記する前にこの疑問を解消しておく。

「按針」とは航海士か、水先案内人か

例えば、横須賀市発行のリーフレット『三浦按針と横須賀』では、「アダムスはリーフデ号ほか4隻の商船団に航海士として乗り込みました」と記す一方で、「名前は仕事であった水先案内人⁵を意味する『按針』をとって」名付けたとするように、航海士と水先案内人を混用する事例もあり誤解を生みかねない。

そこで、「按針」を航海士とする史資料を探すと、『国史大辞典』⁵に次のような記述が見られた。

「按針 近世初期来航した羅針盤を航海計器とした中国船の船役名。（中略）従来、按針を比呂図 pilot の訳、水先案内としているが、わが国廻船では表師（航海長）にあたる。行師（あんじ）とも書く」－③

この“（中略）”の部分には、航海士（航海長）とする根拠の『唐船蘭船長崎入船便覧』の記述が入るが、念のため同史料を掲載する『海事史料叢書』⁶及び原書を閲覧できる早稲田大学図書館の古典籍総合データベース⁷で確認すると、唐船役名の「夥長」の説明として「按針」の語が見える。

「夥長 按針役也 船中水主を夥計ト云 按針役は針ヲ考へ方角ヲ教エ 水主ヲ下知シテ船ヲ乗り取ル役也 故ニ水主ノ長ト云意ヲ以テ夥長ト称ス」－④

“④”は享禄3/1530年、豊後国府内に初めて黒船が来た記述に始まる異国船入船記録である。管見ながら唯一「按針」を確認できた史料で、「按針役」という職種⁸の存在を証明するものである。このことがアダムスの和名を「按針」と記す最大の理由ではないか。

一方、水先案内人については、1600年代初頭に刊行された『日葡辞書』⁸に次の項目がある。

「anji piloto」－⑤

見出し語の“anji”とは、“③”のとおり「行師」で、そのポルトガル語訳の“piloto ピロウト”は、英語の“pilot パイロット”に等しく、水先案内人を意味する。「按針」＝水先案内人との理解はこの辞書に始まる。

ただし、注意すべき点がある。それは水先案内人が歴史的には様々な形態で存在したことである。すなわち「航海水先案内人、大洋水先案内人、沿岸水先案内人、河川水先案内人、港湾水先案内人」で、本稿では仮に「広義の水先案内人」とする。この場合、アダムスは大洋水先案内人にあたる⁹。『日葡辞書』の piloto も広義の水先案内人の意味ではないかと推察する。

これに対して、現代の我が国の法では水先案内人を「水先人」と称し¹⁰、指定された水先区（船舶が混雑する港や航行上の難所）について、航海士に代わり船舶を導く高度な専門技術職とする。“広義の水先案内人”の形態に従えば、港湾と河川水先案内人に限定される。本稿ではこちらを仮に「狭義の水先案内人」としよう。通常、水先案内人といえば英語の pilot を含めて“狭義の水先案内人”の意味で用いられている¹¹。

「按針」を（広義の）水先案内人と捉えても間違いではないが、“狭義の水先案内人”と解釈されてはならない。従って、「按針」もアダムスも安易に水先案内人と表現すべきではなく、航海士“navigator ナビゲーター”と理解することが賢明である。

「安針」と記す事例

最初に市内西逸見町の神奈川県立塚山公園内に所在する「三浦安針墓」を取り上げる。墓とはいえアダムスとその妻の供養塔(近世型宝篋印塔)で、アダムスの遺言により建立したものと伝わる¹²。大正 12/1923 年に史蹟名勝天然紀念物保存法¹³により、市域では最も早く指定された史蹟で、昭和 25/1950 年制定の文化財保護法でも史跡として指定が受け継がれている。この史跡の名称として「安針」を使用する。

江戸時代の史資料では、市内西逸見町にある鹿島社の寛永 13/1636 年 8 月 24 日銘の棟札に「奉建立鹿島御寶前 大檀那三浦安針敬白」¹⁴と記されている。これがアダムスの生きた時代に最も近い史料であるが、アダムスは元和 6/1620 年に平戸で亡くなっているため、息子のジョセフが三浦安針を受け継いだ時代のものではないかと言われている。

天保 10/1839 年、徳川家康関連の事跡や名勝をまとめた『相中留恩紀略』¹⁵という地誌が完成した。その中に「三浦安針屋敷跡」が取り上げられており、絵図を含めて「安針」と書き記されている。

アダムス本人ではないが、アダムスの菩提寺である浄土寺には「天保十一庚子十一月」、「施主安針町家主中」などの墨書をもつ打敷¹⁶がある。また、「三浦安針墓」の史跡地内には「江戸日本橋安針町」と寄進者名が刻まれた石灯籠が 2 基ある。この二つの寄進物からアダムスが最初に屋敷を構えた江戸の地名は、「安針町」であったことがわかる。

このように本市に関連する史資料に限っても「安針」と記したもののだけが確認できる。

結論は？

ウィリアム・アダムスの和名は、姓を“みうら”とし、名については航海士を指す「按針」、「行師」の読みから“あんじん”、“あんじ”と呼ばれていたことに由来する。そして、その漢字表記は史資料に基づき「三浦安針」が妥当ではないかと判断する。とはいえ、「三浦按針」が一般に多用されている実態も認めざるを得ない。このような中で、史跡名称の「三浦安針墓」や住所表示の「安針台」、京浜急行線の駅名の「安針塚」は固有名詞であり「安針」を使わなくてはならない。前項の“「安針」と記す事例」で取り上げた史資料を引用する際に「安針」を「按針」に書き改めたものを散見するが、それは許されないことである。そのため、「三浦按針」を採用する場合は「按針」と「安針」をしっかりと使い分ける必要がある。また、「安針」との表記が誤認などではなく、「安針」にこそ史的根拠があることを十分に留意すべきである。

最後に私見を述べさせていただく。仏教の世界では「安心」と書いて“あんじん”と読み、仏法により心の安らぎを求めることとされる。アダムスの念持仏と伝わる銅像観音菩薩立像¹⁷は、本来、阿弥陀三尊の脇侍の観音菩薩像である。アダムスも三浦の地では浄土寺の宗旨に帰依し、心の拠り所にしていただことであろう。そうした異国で暮らすアダムスと、アダムスの心情を察し“Angin samma”¹⁸と慕い敬う人々の心が「安」という字をあてたのではないかと理解したい。

(註)

- 1 ウィリアム・アダムスのスペルは、自身の書簡の署名に基づく。なお、本稿で扱うアダムス関連の書簡は、英国大使館のご厚意により本市に提供された写しを参考にした。当該資料は按針 350 年祭(1970 年)の折に展示した経緯がある(郷土資料室蔵)。
- 2 アダムスに関する史資料は、『大日本史料』12 編 33 冊の元和六年四月二十四日の項(P584~655)にまとめられている。
⇒ 東京大学史料編纂所 大日本史料総合データベース
<https://www.wap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/w61/search>
- 3 森良和『三浦按針—その生涯と時代』(東京堂出版 2020)、P29 *
- 4 漢字以外では、慶長 18/1613 年 12 月 21 日付、肥前国平戸の英国商館長リチャード・コックスがアダムスとリチャード・ウィッカムに宛てた和文書簡に「あんし老」と記す事例がある。
- 5 『国史大辞典』第 1 巻(吉川弘文館 1979) * pilot は原文のまま
- 6 『復刻版 海事史料叢書』第 13 巻(成山堂書店 1969)、P6 *
- 7 https://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/bunko08/bunko08_c0452/index.html 嘉永 7/1854 年版(初版の天保 13/1842 年版の増補で、初版には唐船役名の記載はない)
- 8 『日葡辞書』(複製版、勉誠社 1973) *
- 9 広義の水先案内人については、次の辞典に依拠する。『歴史学辞典』第 8 巻 人と仕事(弘文堂 2001) P604 *
- 10 水先法 昭和 24 年法律第 121 号 近隣では海上交通の難所である浦賀水道が東京湾水先区の一部にあたる。米海軍の原子力空母も例外ではなく水先区内では日本人の水先人が乗り込む。
- 11 江戸時代に狭義の水先案内人に相当する職は、新潟湊や関門海峡に存在し、新潟湊では「水戸教」と呼ばれていた。『新潟市史』通史編 1(新潟市 1995) P449 * 関門海峡では固有の言葉はなかったようで水先案内船にあたる「嚮導の小舟」が備えられていた。『下関市史』藩制—市制施行(下関市 2009) P315 *
- 12 『三浦古尋録』(文化 9/1812 年) 本稿では「校訂三浦古尋録」(横須賀市図書館 1967)を使用。同書では「安針」と記す。*
- 13 大正 8 年制定。現在は「史跡名勝天然紀念物」と表記する。「三浦安針墓」に関連して、JR 横須賀駅から三浦安針墓に至る経路に市民文化資産「安針塚への道標」が 3 基ある。大正 10 年建立の石碑だが、「安針塚山へ約十五町」などと記す。
- 14 『新編相模国風土記稿』(天保 12/1841 年) 本稿では『新横須賀市史』資料編 古代・中世 補遺(横須賀市 2011)を使用 P558 *
- 15 相中留恩紀略刊行会『相中留恩紀略全』(有隣堂 1967) P421 *
- 16 『横須賀市文化財総合調査報告書』第 7 集 逸見・中央地区(横須賀市教育委員会 1989) P284 *
- 17 市指定重要文化財 瀬谷貴之「銅像観音菩薩立像 1 軀」『横須賀市文化財調査報告書』第 59 集(横須賀市教育委員会 2022) P7 *
- 18 アダムスは 1613 年の自身の書簡で、日本では「Angin samma/あんじんさま」と呼ばれていると記す。なお、大日本史料では「アンジウ(フ)・サンマ」と訳す。筆記体の n と u の判別が難しい。
(* は横須賀市立中央図書館で閲覧可能)